

5 地震が発生した際のその後の対応

ケース	震度	生徒	保護者
A	震度3以下	○揺れがおさまるの確認の上、通常通り授業を行い、その後下校	
B	震度4	○揺れがおさまるの確認の上、通常通り授業を行い、その後（可能ならば）朝霞第八小学校と連携を図り、同地区同士の小中学生でペアリングし、中学生が小学生を引率して下校する。 （必要に応じて職員が引率） ○状況により帰宅できない児童生徒（保護者が交通機関不通のため帰宅困難等）は、学校で待機	<u>電話やEメールが使用可能な場合</u> ①緊急連絡網で連絡 ②登録された携帯へメール配信 （状況により学校で待機している生徒の引き渡し依頼をメールで登録携帯電話に一斉配信） ③防災無線 ④スマイルFM（76.7MHz） ⑤学校ホームページ（整備終了後配信）
C	震度5弱以上	○学級担任等の監督の下、状況に応じて校庭、教室等で静かに待機 ○保護者等への引き渡しまで学校で保護 ※地域の関係者等への引き渡しを約束しておくことも考えられる	<u>電話やEメールが使用可能な場合</u> ①緊急連絡網で連絡 ②登録された携帯へメール配信 （保護者に引き渡しの依頼連絡） ③防災無線 ④スマイルFM（76.7MHz） ⑤学校ホームページ（整備終了後配信） ⑥災害用伝言ダイヤル（171）

震度5弱以上が発生した翌日の措置について

- ①地震当日、生徒の下校前に翌日の措置を決定した時 → 帰りの会において文書で周知
- ②生徒が下校後に翌日の措置を決定した時 → 緊急連絡網及び登録された携帯へメール、ホームページで周知
- ③翌日の朝、措置を決定した時 → 午前6時30分頃までに緊急連絡網及び登録された携帯へメール、ホームページで周知
- ④電話が不通の時 → 原則として、自宅待機して学校からの連絡を待つ